

農作物のダイオキシン類調査結果

1 趣旨

県では地元田子町からの要望を受け、田子町の主要な農作物である枝豆、水稲、にんにくの安全性を確認し、風評被害を未然に防止するため、平成15年度よりそれぞれ3地点（熊原川上流域、現場付近、熊原川下流域）で収穫されたものについて、ダイオキシン類調査を行っている。

平成25年度の調査結果は以下のとおりである。

2 検体採取日

枝豆 平成25年8月下旬
水稲 平成25年9月下旬～10月上旬
にんにく 平成25年6月下旬～7月上旬

3 調査結果

平成25年度の調査結果（毒性等量）は次のとおりであり、国（農林水産省）が実施し公表している全国の調査結果などと比較して、十分に低い値であった。

（単位：pg-TEQ/g-wet）

採取地点 農作物名		熊原川 上流域	現場付近	熊原川 下流域	国の調査結果 ※1
枝豆	平成25年度 調査結果	0.000047	0.00014	0.000070	0.000098～0.0040 (平均値 0.0020)
	これまでの 調査結果※2	0～0.00079	0～0.0026	0～0.00089	
水稲	平成25年度 調査結果	0.00012	0.000074	0.00012	0.000011～0.0031 (平均値 0.00075)
	これまでの 調査結果※2	0～0.00022	0～0.0019	0～0.00074	
にんにく	平成25年度 調査結果	0.00010	0.000049	0.000067	—
	これまでの 調査結果※2	0～0.014	0～0.00071	0～0.00089	

注1 枝豆はさやを剥き粉砕したものを、水稲は精米後粉砕したものを、にんにくは皮を剥き粉砕したものを分析に供した。

注2 毒性等量とは、各化合物の実測濃度に毒性等価係数（TEF）を用いて換算した値で、今回の調査ではWHO-TEF（2006）で定めたTEFを適用して算出。

注3 定量下限未満の値を0として算出。

※1 枝豆：平成14年度農用地土壌及び農作物に係るダイオキシン類実態調査

水稲：平成19年度農水産物中のダイオキシン類の実態調査

にんにく：公表された国の調査事例は無い。

※2 枝豆、水稲、にんにく：県境不法投棄事案に係る農作物中のダイオキシン類調査
(平成15年度～24年度)